

基本方針に基づく目標と評価指標・実施する事業

1 基本方針と事業実施方針

1-1 基本方針と事業実施方針

これまでに検討した、本市の公共交通における将来像を実現するための基本方針ならびに事業実施方針は以下のとおりです。

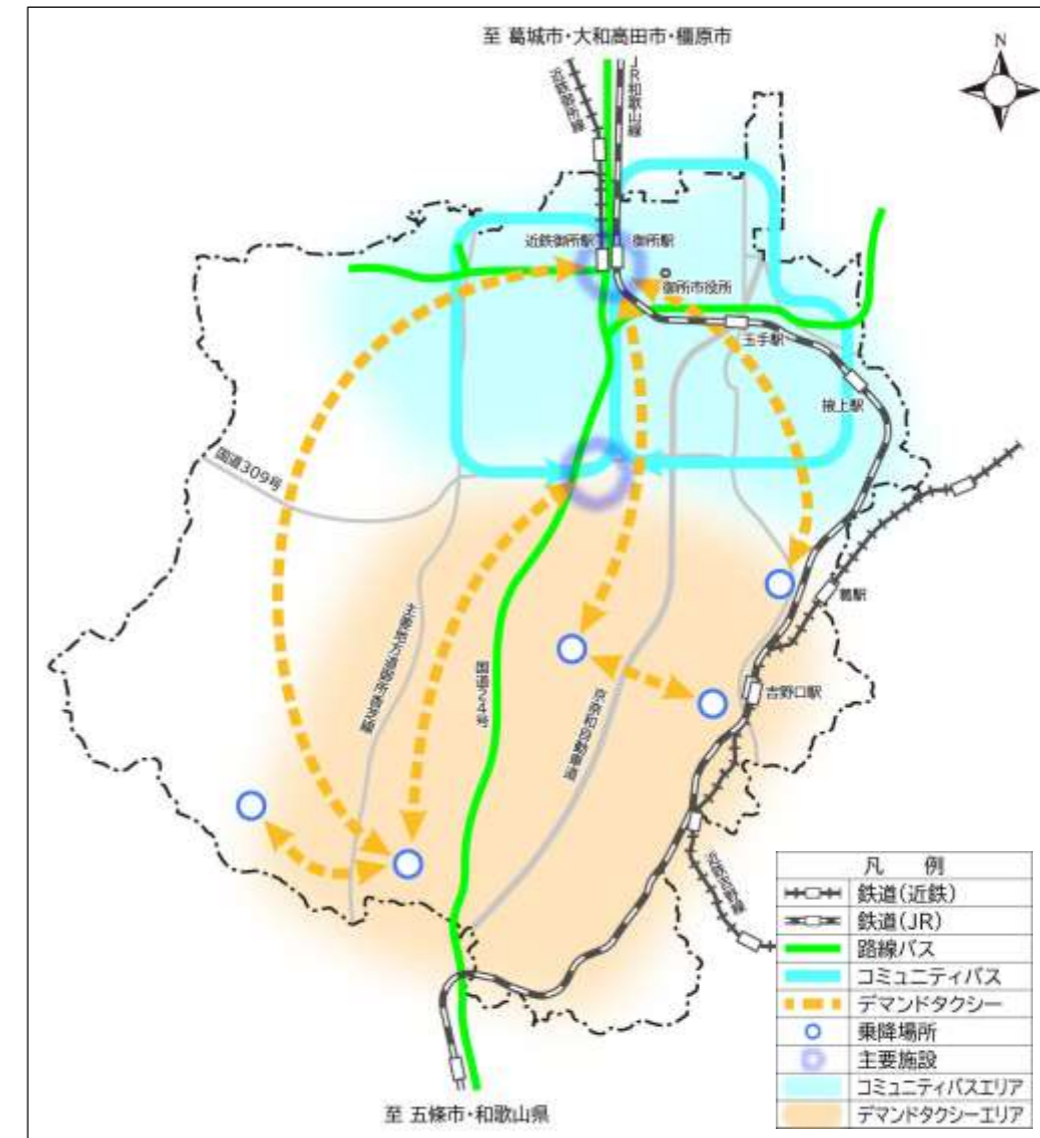
表：本市の公共交通における基本方針ならびに事業実施方針

将来像	基本方針	事業実施方針
自然と歴史を誇れるまち「せせく」 行きたい、住みたい、語りたい。	【基本方針Ⅰ】 中心市街地の交通拠点としての機能向上を実現する公共交通網の構築	(1) 近鉄・JR御所駅の交通拠点としての機能強化
		(2) 中心市街地へのアクセス性の確保
		(3) 市内回遊性の確保
	【基本方針Ⅱ】 誰一人取り残さない公共交通網の構築	(1) 公共交通ネットワークの強化
		(2) 多様化する移動目的に対応した地域公共交通サービスの提供
		(3) 市が運行する公共交通による移動支援
	【基本方針Ⅲ】 人口減少や少子高齢化を踏まえた移動手段の転換支援	(1) 公共交通の利便性向上
		(2) 通勤・移動環境の向上
		(3) 公共交通利用環境の整備
	【基本方針Ⅳ】 地域・交通事業者・行政が一体となった公共交通の維持・利用促進	(1) 公共交通の利用を促進するサービスの充実
		(2) 運転免許証自主返納支援
		(3) 地域づくりと一体となった持続可能な公共交通体系の構築

1-2 本市の公共交通ネットワーク

本市における公共交通ネットワークは以下のとおりです。

市内を走る鉄道（近鉄・JR）ならびに路線バス（奈良交通）は維持しつつ、2023年（令和5年）1月から実施している市内公共交通の再編を最大限に活かし、持続可能な公共交通網を構築します。



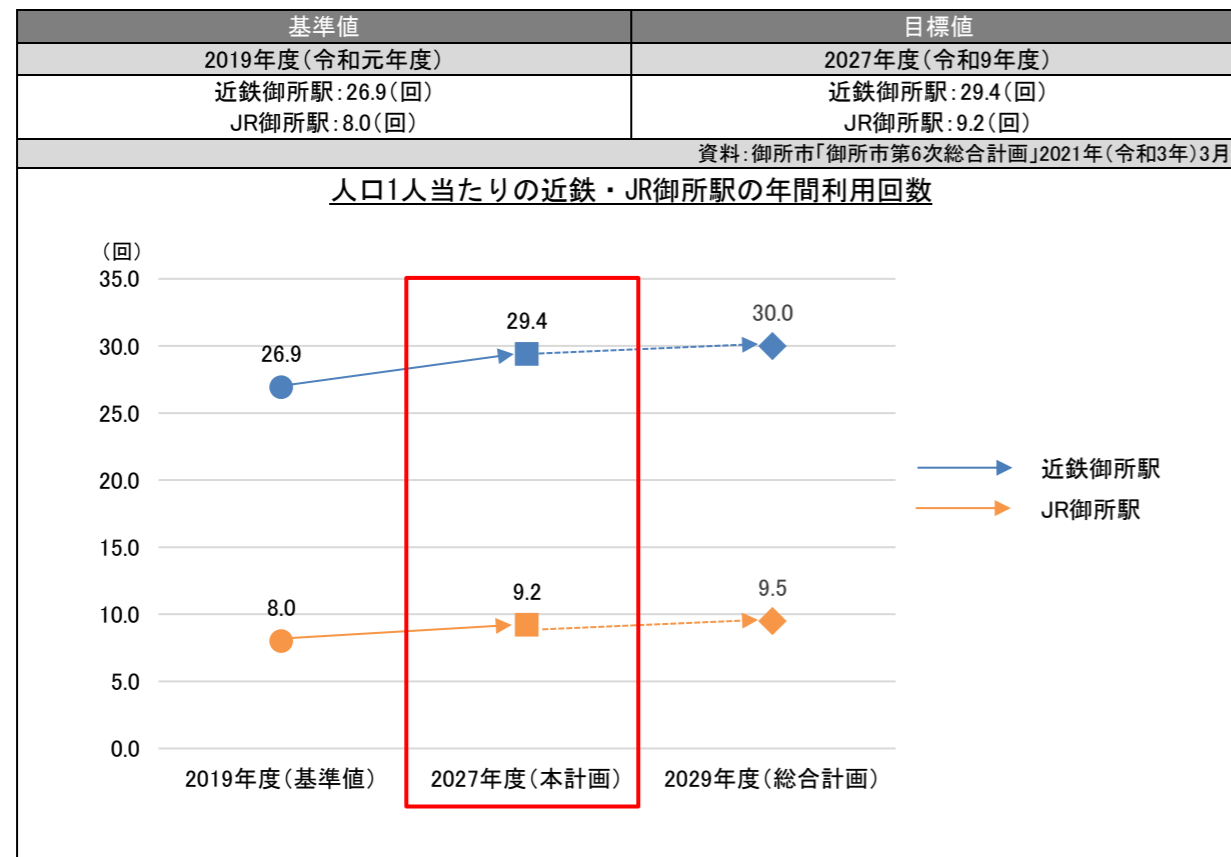
図：本市の公共交通ネットワークイメージ

2 基本方針に基づく目標・評価指標

先述した4つの基本方針に沿って、以下のとおり5つの具体的な数値目標を設定し、事業を推進するとともに、目標の達成状況を評価するための指標とします。

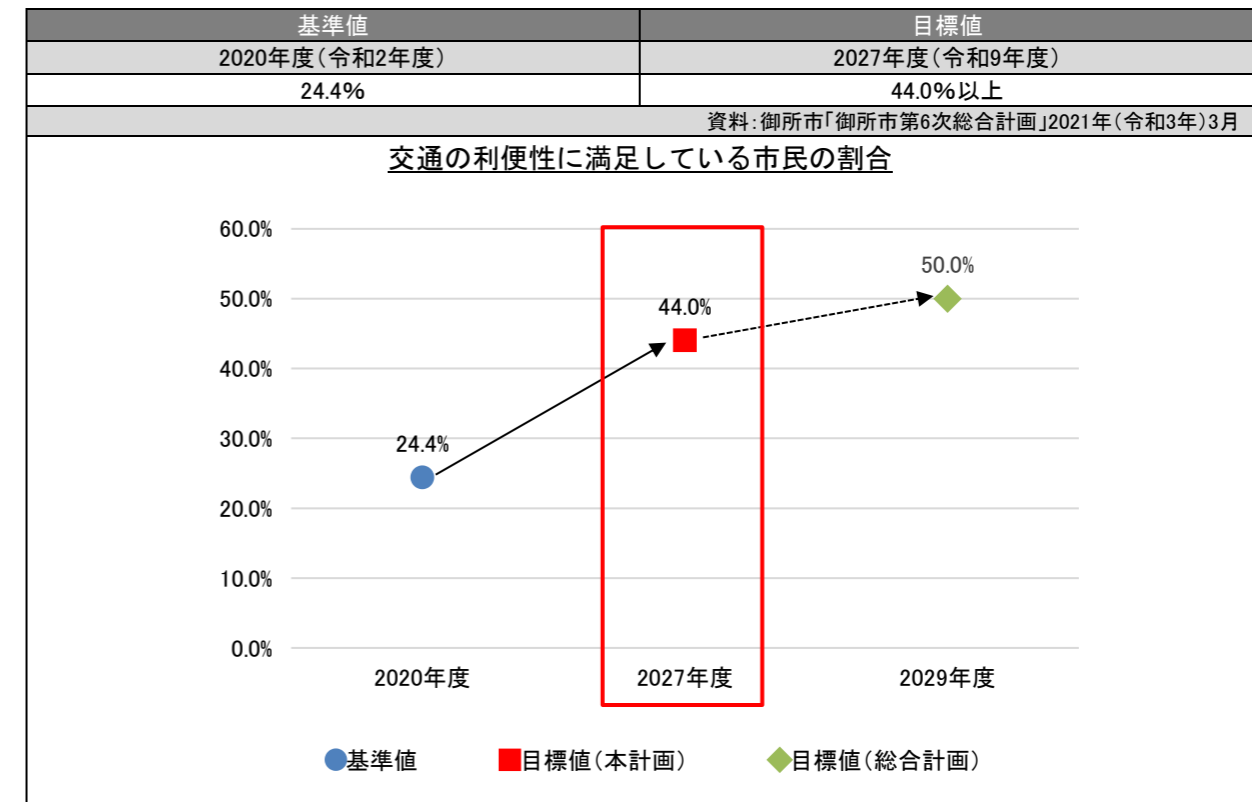
2-1 目標Ⅰ：人口1人当たりの近鉄・JR御所駅の年間利用回数の増加

- 御所市第6次総合計画での取組指標ならびに御所市総合交通戦略での評価指標であることから、同計画との整合を図り目標を設定します。
- 御所市第6次総合計画では、人口1人当たりの近鉄・JR御所駅の年間利用回数は、2019年度（令和元年度）の26.9回（近鉄御所駅）・8回（JR御所駅）を基準値とし、計画期間である2029年度（令和11年度）には30回（近鉄御所駅）・9.5回（JR御所駅）とすることを目標としています。
- このことから、年間利用回数は1年間で0.31回（近鉄御所駅）・0.15（JR御所駅）ずつおおよそ均等に増加し続けると仮定し、2027年度（令和9年度）は同じく29.4回・9.2回を目標値として設定します。



2-2 目標Ⅱ：交通の利便性（鉄道、バス、タクシー）に満足している市民の割合の増加

- 御所市第6次総合計画での政策指標であることから、同計画との整合を図り目標を設定します。
- 御所市第6次総合計画では、交通の利便性（鉄道、バス、タクシー）に満足している市民の割合は、2020年度（令和2年度）の24.4%を基準値とし、計画期間である2029年度（令和11年度）には50%とすることを目標としています。
- このことから、交通の利便性（鉄道、バス、タクシー）に満足している市民の割合は1年間で2.8%ずつおおよそ均等に増加し続けると仮定し、2027年度（令和9年度）は44.0%以上とすることを目標値として設定します。



※市民アンケートで「満足」「やや満足」と回答した市民の割合。

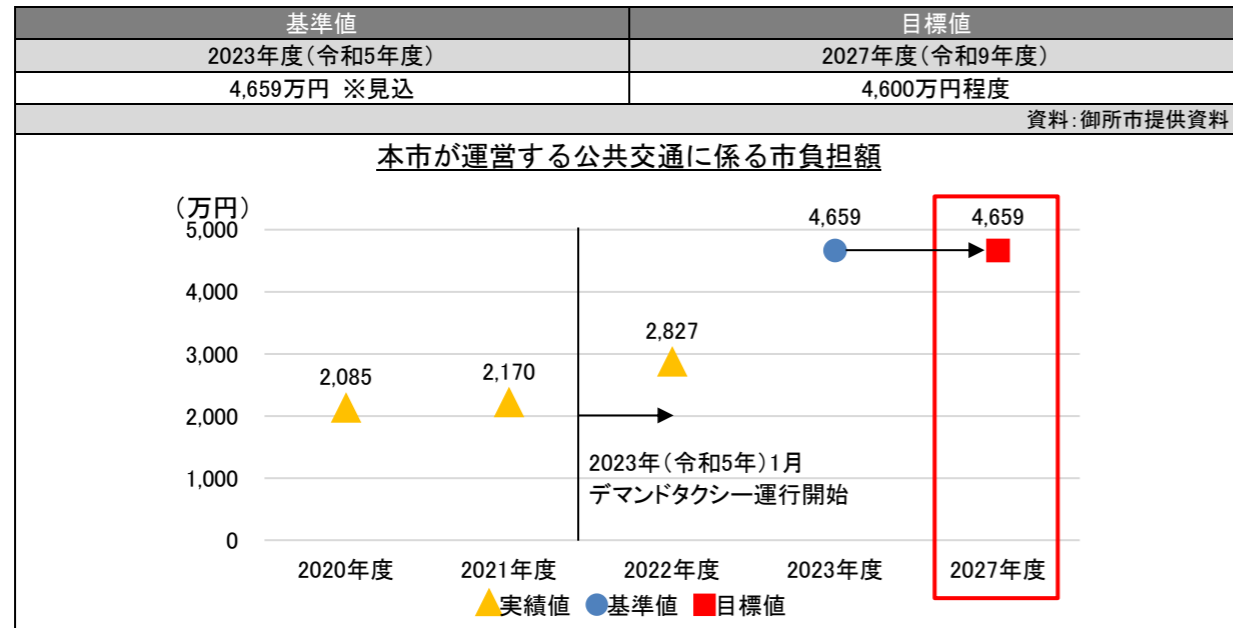
2-3 目標Ⅲ：公共交通に関するイベントの実施

- 地域と創る持続可能な公共交通体系を構築するため、公共交通に関するイベント実施件数を目標値として設定します。
- 各種事業の実施により、公共交通に関するイベントを各年度1回以上実施することを想定し、累計5件以上を目標値として設定します。

基準値	目標値
2022年度(令和4年度)	2027年度(令和9年度)
-	累計5件以上

2-4 目標Ⅳ：本市が運営する公共交通に係る市負担額の維持

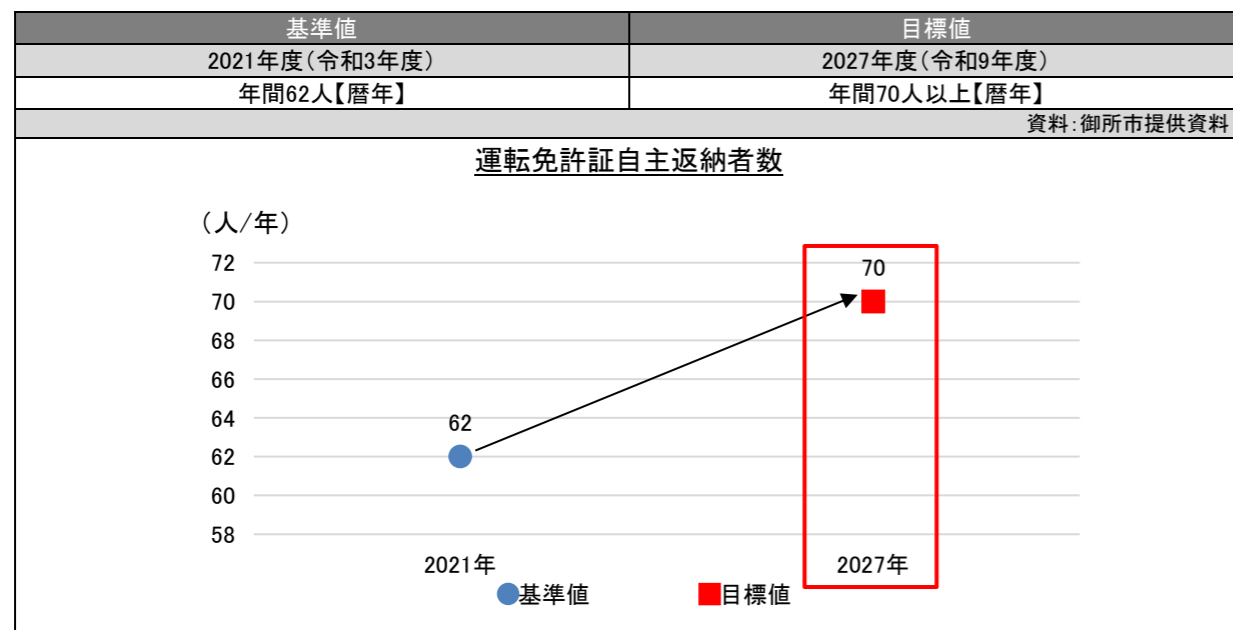
- 本市が運営する公共交通における市負担額は近年増加傾向であり、2021年度（令和3年度）の時点で約2,170万円となっています。
- 利用者の需要やニーズに応じた効率的で利便性の高い公共交通を実現するため、2023年（令和5年）1月に交通再編を行い、コミュニティバスは市北部に集約し、市南部にはデマンドタクシーを導入しました。
- 持続可能な公共交通を維持するため、2023年（令和5年）1月の実績等に基づいて算出した2023年度（令和5年度）の市負担額である約4,659万円を基準値とし、市負担額を維持する（増加し続けない）ことを目標値として設定します。



※2022年度(令和4年度)の実績値ならびに2023年度(令和5年度)の基準値は2023年(令和5年)1月の実績等に基づいて算出した。

2-5 目標Ⅴ：年間運転免許証自主返納者数の増加（御所警察署）

- 運転免許証自主返納者数は、2021年（令和3年）で年間62人となっています。
- 各種事業の実施により、運転免許証自主返納者数を段階的に増加させ、現況値を約10%増加した年間70人以上とすることを目標値として設定します。



2-6 公共交通の将来像・基本方針と目標の対応

先述した本市が目指す公共交通の将来像ならびに基本方針と各目標の対応については、以下のとおりです。

表：公共交通の将来像・基本方針と対応目標

将来像	行きたい、住みたい、語りたい。 ～自然と歴史を誇れるまち こそ～			
	【基本方針Ⅰ】 中心市街地の交通拠点としての機能向上を実現する公共交通網の構築	【基本方針Ⅱ】 誰一人取り残さない公共交通網の構築	【基本方針Ⅲ】 人口減少や少子高齢化を踏まえた移動手段の転換支援	【基本方針Ⅳ】 地域・交通事業者・行政が一体となった公共交通の維持・利用促進
目標Ⅰ	◎			
目標Ⅱ	○	◎	○	
目標Ⅲ		○		◎
目標Ⅳ		○	○	○
目標Ⅴ			○	○

※◎：目標に大に関係している、○：目標に関係していることを示す。

3 目標を達成するために行う事業

設定した目標を達成するために、今後概ね5年間で実施する事業は以下のとおりです。

表:事業一覧(基本方針Ⅰ・Ⅱ)

基本方針	事業実施方針	事業内容	実施主体(◎)、推進協力主体(○)	計画期間					R10～	
				R5	R6	R7	R8	R9		
【基本方針Ⅰ】 中心市街地の交通拠点としての機能向上を実現する公共交通網の構築	(1) 近鉄・JR御所駅の交通拠点としての機能強化	近鉄御所駅の移設	◎:御所市 ○:鉄道事業者	計画・調査・設計・工事						
		近鉄・JR御所駅が一体となった駅前広場の整備	◎:御所市 ○:警察、公共交通事業者	計画・調査・設計・工事						
		自由通路の整備	◎:御所市 ○:鉄道事業者	調査・設計・工事						
		ペDESTリアンデッキの整備	◎:御所市	計画・調査・設計・工事						
		駅前駐車場の整備(P&Rの導入検討等)	◎:御所市	計画・調査・設計・工事						
	(2) 中心市街地へのアクセス性の確保	鉄道と連動したバス運行ダイヤの設定	◎:御所市、バス事業者 ○:鉄道事業者	検討						
		地域公共交通の相互乗り入れの検討	◎:御所市、鉄道事業者 ○:バス事業者、タクシー事業者	検討						
		駅周辺のバリアフリー化	◎:御所市、国、県、警察 公共交通事業者	計画・調査・設計・整備						
	(3) 市内回遊性の確保	次世代モビリティ(GSM等)の実現に向けた検討促進	◎:御所市 ○:県、警察	検討						
		大型バスが発着できる駅前ロータリーの整備	◎:御所市 ○:バス事業者	計画・調査・設計・工事						
		臨時バス運行事業補助金	◎:御所市 ○:バス事業者	運行						
		コミュニティサイクルやカーシェアリングの導入検討	◎:御所市 ○:県	検討						
	【基本方針Ⅱ】 誰一人取り残さない公共交通網の構築	(1) 公共交通ネットワークの強化	市内路線バス運行支援事業	◎:御所市 ○:国、県、バス事業者	実施					
福祉タクシー基本料金助成事業			◎:御所市	実施						
市内公共交通の再編による検証と定期的な見直し			◎:御所市 ○:バス事業者、タクシー事業者	実施					実施	
隣接市町村との連携による公共交通ネットワークの形成			◎:御所市、県 ○:鉄道事業者、バス事業者	検討・実施						
収支改善に向けた取り組みの検討			◎:公共交通事業者 ○:御所市、県	検討						
(2) 多様化する移動目的に対応した地域公共交通サービスの提供		利用モデルダイヤの提供	◎:御所市 ○:鉄道事業者、バス事業者	検討・提供						
		地域公共交通情報の多言語化	◎:御所市、鉄道事業者、バス事業者	検討・実施						
		児童や高齢者への公共交通乗り方教室の開催	◎:御所市 ○:鉄道事業者、バス事業者	計画・開催						
(3) 市が運行する公共交通による移動支援		コミュニティバスやデマンド交通などによる移動支援	◎:御所市 ○:県、バス事業者、タクシー事業者	実証 運行	本格運行					
		コミュニティバス及びデマンドタクシーにおけるキャッシュレス方式の支払い方法の導入検討	◎:御所市 ○:バス事業者、タクシー事業者	検討・導入						
		スクールバスの運行(市立小中学校への通学)	◎:御所市 ○:バス事業者	運行						

※黒字:総合交通戦略等の既往計画で示されている事業、赤字:本計画で新たに実施することを示す事業

表:事業一覧(基本方針Ⅲ・Ⅳ)

基本方針	事業実施方針	事業内容	実施主体(◎)、推進協力主体(○)	計画期間					R10~
				R5	R6	R7	R8	R9	
【基本方針Ⅲ】 人口減少や少子高齢化を 踏まえた移動手段の 転換支援	(1) 公共交通の利便性向上	バスロケーションシステムの導入	◎:御所市 ○:県、バス事業者		導入				
		公共交通相互の乗継案内などの情報提供	◎:御所市 ○:鉄道事業者、バス事業者		検討・提供				
		鉄道と連動したバス運行ダイヤの設定 【基本方針Ⅰ(2)再掲】	◎:御所市、バス事業者 ○:鉄道事業者		検討				
		誰もが利用しやすい車両ならびにデザインの研究 (車両のバリアフリー化等)	◎:御所市 ○:公共交通事業者		検討				
		利用しやすい運賃体系の構築	◎:御所市、公共交通事業者		検討				
		交通事業者と連携したMaaS等の導入に向けた調査	◎:御所市 ○:鉄道事業者、バス事業者		調査・検討・導入				
	(2) 通勤・移動環境の向上	近鉄・JR御所駅が一体となった駅前広場の整備 【基本方針Ⅰ(1)再掲】	◎:御所市 ○:警察、公共交通事業者		計画・調査・設計・工事				
		近鉄・JR御所駅から産業集積地等への移動手段の 確保(路線バス・コミュニティバス等)	◎:御所市 ○:国、県、バス事業者		検討				
	(3) 公共交通利用環境の整備	公共交通結節点の待合環境の整備	◎:御所市 ○:公共交通事業者		計画・設計・工事				
		駅周辺のバリアフリー化 【基本方針Ⅰ(2)再掲】	◎:御所市、国、県、警察 公共交通事業者		計画・調査・設計・整備				
		バスの待合環境の改善	◎:御所市、バス事業者		検討・実施				
	【基本方針Ⅳ】 地域・交通事業者・行政が 一体となった公共交通の 維持・利用促進	(1) 公共交通の利用を促進する サービスの充実	モビリティ・マネジメントの実施	◎:御所市 ○:国、県、企業市民		実施			
季節ごとの公共交通乗車イベントの実施			◎:御所市、鉄道事業者、バス事業者		検討・実施				
市Webサイトや広報・ポスター等を活用した公共交通 に関する情報発信			◎:御所市、鉄道事業者、バス事業者		実施				
お試し乗車券や乗車体験企画の実施			◎:御所市、鉄道事業者、バス事業者		計画・実施				
(2) 運転免許証自主返納支援		市が運行する公共交通の利用料金への運転免許証 自主返納者割引など優遇措置の導入	◎:御所市 ○:警察		実施				
		認知活動(PR活動)の実施	◎:御所市、警察		計画・実施				
		市内高齢者自主返納支援事業所数の増加活動	◎:警察 ○:御所市、企業市民		実施				
(3) 地域づくりと一体となった持続可能 な公共交通体系の構築		季節ごとの公共交通乗車イベントの実施 【基本方針Ⅳ(1)再掲】	◎:御所市、鉄道事業者、バス事業者		検討・実施				
		地域住民による各種活動(アダプトプログラム等)の 実施	◎:御所市 ○:企業市民		計画・実施				
		市職員や市民委員等の育成(勉強会の実施等)	◎:御所市 ○:企業市民		検討・実施				
		バスやタクシーの運転手確保	◎:バス事業者、タクシー事業者 ○:御所市		支援				
		定期的なアンケートやWSによる意識啓発の実施	◎:御所市 ○:公共交通事業者		検討・実施				

※黒字:総合交通戦略等の既往計画で示されている事業、赤字:本計画で新たに実施することを示す事業